

函 保 予
令和 7 年（2025 年） 9 月 1 8 日

報道機関各位

市立函館保健所保健予防課長

市内における「手足口病」流行状況について

当保健所では、市内の定点指定医療機関から感染症の発生状況を定期的に報告いただき定点観測を行っております。手足口病が令和 7 年第 3 7 週の報告（速報値）において警報継続となりましたのでお知らせいたします。

記

1 手足口病報告状況

報告週	区分	報告数 (人)	定点あたり 報告数(人)	警 報 注意報
令和 7 年	第 3 4 週 (8/18～8/24)	10	2.50	
	第 3 5 週 (8/25～8/31)	21	5.25	警報発令
	第 3 6 週 (9/1～9/7)	19	4.75	警報継続
	第 3 7 週 (9/8～9/14)	15	3.75	警報継続

定点医療機関数：4カ所

※基準値 警報開始基準値 定点あたり報告数 5.00 人
警報継続基準値 定点あたり報告数 2.00 人
警報発令となった場合は継続基準値を下回るまで継続します。

2 予防について

手足口病は、咳、くしゃみ、唾などの飛沫とともに放出されたウイルスが、口・鼻・のどや目の結膜などに侵入する飛沫感染、水疱や便の中に含まれるウイルスが付着した飲食物などに触れたり、口にする事によって感染する経口、接触感染により発症します。

予防策としては、オムツ等の排泄物の処理後など、日ごろから流水と石けんによる手洗いをを行い、タオルの共用を避けることなどが有効です。

全国、全道の発生状況につきましては下記のホームページで確認できます。

国立健康危機管理研究機構 感染症情報提供サイト
<http://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc.html>

北海道感染症情報センター（北海道立衛生研究所）
<http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/index.html>

感染症・難病担当
TEL 32-1540
FAX 32-1526